

1. 規模判定※1 (以下太枠に記入)

業種番号※2 (2桁の中分類番号)	常時使用する 従業員数
	名

※1 特別貸付申込時点の情報をご記入ください。

※2 業種番号の記入方法
裏面「日本標準産業分類(中分類番号)表」の中から、該当する2桁の番号をご記入ください。

裏面「日本標準産業分類(中分類番号)表」に記載されている「小規模企業者」に該当する場合の「常時使用する従業員数」と比較し、「小規模企業者」の要件に該当するかご確認ください。

要件に該当する

小規模企業者に該当します。
3. 申告欄に進んでください。(2. 売上高減少判定を記入いただく必要はありません。)

要件に該当しない

中小企業者等に該当します。
2. 売上高減少判定に進んでください。

2. 売上高減少判定 (以下太枠に記入) ※記入内容及び報告数値は、正確な数値で事実と相違がないように記入ください。

ステップ1: 特別貸付申込月を記入、売上時期①~④からいずれかを選び、その対象年月、売上高を記入

特別貸付申込月(西暦)	売上時期	対象年月(西暦)	売上高(円)
特別貸付申込月※3 年 月 ※3 公的金融機関や推薦団体に特別貸付の申し込みをした日が属する月	① 特別貸付申込月の最近1か月	①~③の場合 年 月	A. _____ 円
	② 最近1か月の翌月		
	③ 最近1か月の翌々月		
	④ 最近1か月から遡った6か月間の平均(最近1か月含む)※4	④の場合 年 月 ~ 年 月	
	※4 令和2年12月21日以降に貸付を受けた方のみ選択可		

ステップ2: 特殊事情の内容、対象年月(特殊事情の影響を受ける直前のステップ1の同期)、売上高を記入

特殊事情の内容	対象年月(西暦)	売上高(円)
<input type="checkbox"/> 自然災害(台風、地震、豪雨等) <input type="checkbox"/> 事業者本人等の怪我、病気等 <input type="checkbox"/> 店舗等の増築・改築・建替(一部の増築等を含む)	※5 年 月 ※5 ステップ1の対象年月が④の場合は、終期の年月を記入	B. _____ 円

ステップ3: 売上高減少率の計算

計算式 (上記のA、Bを代入)	減少率 (小数点以下切捨て)	申請要件を満たす減少率 中小企業者等 20%以上
$\{ (B - A) \div B \} \times 100 =$	_____ %	

3. 申告欄

申告欄	上記のとおり、申告します。 令和 年 月 日 (自署) 氏名
-----	--------------------------------------

日本標準産業分類(中分類番号)表

分類	名称	「小規模企業者」に該当する 「常時使用する従業員数」	分類	名称	「小規模企業者」に該当する 「常時使用する従業員数」
A	農業、林業		I	卸売業、小売業	
01	農業	20人以下	50	各種商品卸売業	5人以下
02	林業		51	繊維・衣服等卸売業	
B	漁業		52	飲食品卸売業	
03	漁業(水産養殖業を除く)	20人以下	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	
04	水産養殖業		54	機械器具卸売業	
C	鉱業、採石業、砂利採取業		55	その他の卸売業	
05	鉱業、採石業、砂利採取業	20人以下	56	各種商品小売業	
D	建設業		57	織物・衣服・身の回り品小売業	
06	総合工事業	20人以下	58	飲食品小売業	
07	職別工事業(設備工事業を除く)		59	機械器具小売業	
08	設備工事業		60	その他の小売業	
E	製造業		61	無店舗小売業	
09	食料品製造業	20人以下	J	金融業、保険業	20人以下
10	飲料・たばこ・飼料製造業				
11	繊維工業				
12	木材・木製品製造業(家具を除く)				
13	家具・装備品製造業				
14	パルプ・紙・紙加工品製造業				
15	印刷・同関連業				
16	化学工業				
17	石油製品・石炭製品製造業				
18	プラスチック製品製造業				
19	ゴム製品製造業				
20	なめし革・同製品・毛皮製造業				
21	窯業・土石製品製造業				
22	鉄鋼業				
23	非鉄金属製造業				
24	金属製品製造業				
25	はん用機械器具製造業				
26	生産用機械器具製造業				
27	業務用機械器具製造業				
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業				
29	電気機械器具製造業				
30	情報通信機械器具製造業				
31	輸送用機械器具製造業				
32	その他の製造業				
F	電気・ガス・熱供給・水道業		K	不動産業、物品賃貸業	5人以下(※2)
33	電気業	20人以下	62	銀行業	
34	ガス業				
35	熱供給業				
36	水道業				
G	情報通信業		L	学術研究、専門・技術サービス業	20人以下
37	通信業	20人以下	71	学術・開発研究機関	
38	放送業	5人以下	72	専門サービス業(他に分類されないもの)	
39	情報サービス業		73	広告業	
40	インターネット附随サービス業	20人以下	74	技術サービス業(他に分類されないもの)	
41	映像・音声・文字情報制作業	5人以下(※1)	M	宿泊業、飲食サービス業	5人以下
H	運輸業、郵便業		75	宿泊業	
42	鉄道業	20人以下	76	飲食店	
43	道路旅客運送業				
44	道路貨物運送業				
45	水運業				
46	航空運輸業				
47	倉庫業				
48	運輸に附帯するサービス業				
49	郵便業(信書便事業を含む)				
			N	生活関連サービス業、娯楽業	5人以下(※3)
			78	洗濯・理容・美容・浴場業	
			79	その他の生活関連サービス業	
			80	娯楽業	
			O	教育、学習支援業	5人以下
			81	学校教育	
			82	その他の教育、学習支援業	
			P	医療、福祉	5人以下
			83	医療業	
			84	保健衛生	
			85	社会保険・社会福祉・介護事業	
			Q	複合サービス事業	5人以下
			86	郵便局	
			87	協同組合(他に分類されないもの)	
			R	サービス業(他に分類されないもの)	5人以下
			88	廃棄物処理業	
			89	自動車整備業	
			90	機械等修理業	
			91	職業紹介・労働者派遣業	
			92	その他の事業サービス業	
			93	政治・経済・文化団体	
			94	宗教	
			95	その他のサービス業	
			96	外国公務	

※1 小分類において、「410 管理、補助的経済活動を行う事業所」、「413 新聞業」、「414 出版業」に該当する場合、20人以下。
なお、上記業種に該当する場合、申告書1.の「業種番号」には「4A」と記載願います。

※2 小分類において、「690 管理、補助的経済活動を行う事業所」、「691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)」、「692 貸家業、貸間業」、「694 不動産管理業」に
該当する場合、20人以下。なお、上記業種に該当する場合、申告書1.の「業種番号」には「6A」と記載願います。

※3 小分類において、「791 旅行業」に該当する場合、20人以下。
なお、上記業種に該当する場合、申告書1.の「業種番号」には「7A」と記載願います。

法人名(屋号、商号または名称)	代表者名	
	電話番号(携帯電話可)	—